



2020年11月9日

各位

会社名 ユナイテッド株式会社
代表者名 代表取締役社長 早川 与規
(コード2497 東証マザーズ)

自己株式の取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2020年11月9日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上を図るとともに、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類	当社普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	500,000株(上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合:2.2%)
(3) 株式の取得価額の総額	1,000百万円(上限)
(4) 取得期間	2020年11月10日～2021年1月8日
(5) 取得方法	東京証券取引所における市場買付 (取引一任契約に基づく市場買付)

(ご参考) 2020年9月30日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数(自己株式を除く) 22,348,779株

自己株式数 1,323,066株

以上

■本リリースに関するお問い合わせ

ユナイテッド株式会社 IR担当

Tel: 03-6821-0008 E-mail: ir@united.jp